

平成21年度国土交通省関係予算
内示のポイント

国土交通省

目 次

内示額のアウトライン	1
1. 予算の重点化	2
2. 道路特定財源の一般財源化等について	11
3. 政策の棚卸し・ムダの排除	14
4. 成果目標別主要事項	15

※計数については整理中であり今後の異動がありうる

内示額のアウトライン

(1) 国費総額 6兆2,967億円(1.07倍)

公共事業関係費 5兆6,832億円(1.08倍)

[5兆0,007億円(0.95倍)*]

・一般公共事業費 5兆6,297億円(1.08倍)

・災害復旧等 534億円(1.00倍)

※特殊要因(特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額が一般会計計上に変更されることによる増加)を除いた額

その他施設費 563億円(0.94倍)

行政経費 5,572億円(1.00倍)

・裁量的経費 1,964億円(0.97倍)

・義務的経費 3,608億円(1.01倍)

(2) 財政投融资 2兆6,749億円(0.73倍)

◎財投機関債総額 4兆6,278億円(1.09倍)

(3) 地域一括計上予算 [一般公共事業費]

北海道 5,727億円(0.94倍)

離島 711億円(0.91倍)

奄美 283億円(0.96倍)

1. 予算の重点化

安全・安心で豊かな社会づくり、地球環境時代に対応した暮らしづくり、地域の活力と成長力の強化の3分野における事業・施策を重点的に推進するとともに、各事業・施策分野においても、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

I 安全・安心で豊かな社会づくり

1 災害等から命を守る

○地球温暖化に伴う災害リスクの増大への緊急的対応の強化

[1,024億円 (1.15)]

- 地球温暖化に伴う集中豪雨等の影響による災害リスクの増大に適応するため、
- ・温暖化による影響のモニタリングに基づく災害リスクの評価、災害予測や予警報の充実・強化、適応策のロードマップの作成を行う制度を創設するとともに、流域自治体が行う河川への流出抑制対策と連携した河川整備、既存ダムを活用した治水機能の強化、総合的な土砂管理による海岸の侵食対策等の事業をおおむね5年間を目標に重点的に実施する枠組みを創設する。
 - ・下水道の貯留浸透施設の整備等の流出抑制対策（ハード対策）に加え、内水ハザードマップ、降雨時のリアルタイム情報の公表等のソフト対策を組み合わせた「下水道浸水被害軽減総合事業」を創設する。

○大規模災害時の対応体制の強化

[723億円 (1.06)]

—緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の充実強化等

- ・大規模災害時に国民の安全・安心が確保されるよう、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣による発災直後の緊急調査に加え、被害の拡大を防止するための緊急対応を可能とする制度を創設する。
- ・高度な技術力を要する河道閉塞（天然ダム）対策については、応急対策に引き続き一定計画に基づく対策を短期・集中的に実施するための制度を創設する。

○住宅・建築物の安全・安心の確保

[430億円 (2.20)]

アスベストによる健康被害の拡大を防止するとともに、大規模地震時の住宅・建築物の倒壊による人的・経済的被害を軽減するため、アスベスト改修と耐震改修の実施を総合的・効率的に支援する「住宅・建築物安全ストック形成事業」を創設する。また、密集市街地における建替えの円滑化に対する支援措置の拡充等を図る。

○公共交通インフラの耐震化等の推進

[132億円 (1.61)]

大規模地震等に備え、主要な鉄道駅の耐震補強を実施するとともに、緊急時の物資輸送に利用する拠点空港等の耐震性向上や、災害時において港湾機能を確保するための耐震強化岸壁、応急復旧活動の基地となる基幹的広域防災拠点の整備等を推進する。

○都市公園の安全・安心の確保

[190億円 (1.22)]

都市公園の防災機能の向上、公園施設の安全確保等、緊急に行う必要のある安全・安心対策を一括して総合的に支援する「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」を創設し、子供や高齢者を始め、誰もが安全に安心して利用できる都市公園の整備を推進するとともに、地震災害時の避難地となる防災公園の整備を行う。

○社会資本ストックの戦略的な維持管理による安全・安心の確保とライフサイクルコストの縮減

[4,117億円 (1.02)]

高度経済成長期に集中投資した道路、河川、下水道、港湾、公営住宅等の社会資本ストックが今後急速に老朽化することを踏まえ、長寿命化計画の策定の推進、予防保全の計画的な実施、橋梁の点検や河川管理施設の機器更新に対する支援等戦略的な維持管理を行い、安全・安心の確保とライフサイクルコストの縮減を図る。また、道路に係る地震・豪雨・豪雪等に対する防災・震災対策を推進するとともに、下水道施設について、耐震化を図る「防災」と被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた「下水道総合地震対策事業」を創設する。

2 生活者の視点に立った安心施策の展開

○高齢者が安心して暮らせる住宅セーフティネットの充実

[2,070億円 (1.07)]

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を実現するため、福祉政策との連携のもと、高齢者の居住の安定確保に資する事業に対する地域住宅交付金の助成を拡充するとともに、民間金融機関における住宅改良等資金に係るリバースモーゲージに対して住宅金融支援機構による住宅融資保険制度の適用を拡充する。

○住宅ストックの再生等の推進

[152億円 (1.13)]

良質なマンションのストックの形成を促進するため、マンションの維持管理、修繕を計画的に進めるための長寿命化計画の策定や、建替え・改修を円滑に進めるためのマンション再生計画の策定を行う管理組合等を支援する制度を創設するとともに、マンションのバリアフリー化・耐震化・省エネ化等、居住者のニーズに合ったマンション再生事業への支援を行う。また、物件情報が適切に提供される流通市場の環境を整備する。

○公共交通の被害者対策・安全対策等の強化

[36億円 (2.14)]

- ・公共交通の事故被害者の保護を充実するため、事故発生直後の被害者等への情報提供、被害者等への精神的支援等の被害者対策を強化する。
- ・運輸事業者・行政が一体となって安全管理体制の構築、改善を図る運輸安全マネジメント制度と保安監査を充実強化するとともに、昨年の航空機の滑走路誤進入事案を踏まえ、ヒューマンエラー等による事故・トラブルを防止するための航空管制業務等の安全性向上を図るなど、利用者が安心して公共交通を利用できるよう安全対策を強化する。

○公共交通機関のバリアフリー化

[44億円 (0.78)]

- ・1日の利用者数が5千人以上の駅や、地域における拠点性が高い5千人未満の駅のバリアフリー化を推進することにより、公共交通機関における一体的・総合的なバリアフリー化を推進する。
- ・バリアフリー新法に基づく基本構想を策定していない市町村の計画策定を促進するほか、エレベータ等の設置が難しい駅等のバリアフリー化を推進する。

○歩行者や自転車に配慮した道路空間の再構築

[1,266億円 (0.84)]

安全で快適な歩行空間・自転車利用環境等を確保するため、通学路等の歩道整備や、歩行者・自動車から分離された自転車走行空間等の整備を推進する。また、平成21年度を初年度とする新たな無電柱化推進計画に基づき、市街地の新設道路については、電線共同溝の先行整備を推進するとともに、歩道の無い狭隘な道路等においては、軒下・裏配線方式等を積極的に活用し、無電柱化を推進する。

3 海洋立国の推進

○海難救助、犯罪取締の強化を支える海上保安体制の確保

[341億円 (1.12)]

老朽・旧式化が進んだ巡視船艇・航空機等の緊急かつ計画的な代替整備等により、しょう戒、救助、取締りを強化し、海上における安全・安心を確保する。

○ふくそう海域での事故半減をめざすICT（船舶自動識別装置等）を活用した新たな安全システムの構築

[52億円 (1.00)]

船舶交通が集中するふくそう海域において新たな交通ルールの設定等を行うとともに、海上交通センターや港内管制システムの機能強化、船舶自動識別装置を活用したビジュアルな船舶動静の情報提供システムの整備等を推進し、ふくそう海域における海難事故の半減を目指す。

○船舶の最先端省エネ技術の開発、国際普及等の推進 [10億円 (2.97)]

京都議定書の適用外とされている国際海運の分野について、新造船の燃費を30%向上させる革新的省エネルギー技術の開発と、この新技術の普及促進に向け、世界に先駆けた船舶の実燃費指標の開発・国際標準化等を総合的に展開する（海洋環境イニシアティブ）。併せて、国内では、事業者による省エネ対策への支援、省エネ操船技術の普及促進を図るとともに、省エネ効果の高い船型を調査・開発する。これらにより、海運全体の低炭素化（クール SHIPPING）を推進する。

○海洋管理のための離島施策の新たな展開 [121億円 (1.04)]

- ・我が国の海洋を管理する上で重要な役割を担う国境離島について、適切な管理を行うため、資源探査、海洋観測の活動拠点の整備など保全・管理・利活用のための基盤整備に向けた取組に着手する。
- ・海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が本土から離れた海域でも安全かつ安定的に行えるよう、輸送、補給、荒天時の待避等が可能な活動・補給拠点及び資機材の備蓄基地等の整備を推進する。
- ・離島住民が安心して生活できる環境を整備するため、離島航路の就航率の向上や運航効率化に資する離島の港湾整備を推進する。

■ II 地球環境時代に対応した暮らしづくり

4 低炭素社会の構築

○低炭素型都市づくりの推進

[4億円 (1.33)]

低炭素型都市構造への転換に積極的に取り組む都市に対し、都市レベルでの計画策定に対する支援等を拡充するとともに、都市における地球温暖化対策を一層推進するため、温室効果ガスの吸収源対策となる公園緑地の創出についての各種支援を拡充する。

○住宅・建築物における省資源・省CO₂対策の推進 [240億円 (1.33)]

住宅・建築物における省資源・省CO₂対策を推進するため、長期優良住宅の普及啓発や技術の進展等住宅の長寿命化に寄与するモデルプロジェクトや、先進的な省CO₂技術が導入された住宅・建築物のモデルプロジェクトを支援する。また、中長期的なCO₂排出削減目標を見据え、エネルギー自給型等の次世代の低炭素住宅・建築物の評価方法や技術基準の開発を推進する。

○交通分野の省CO₂対策の推進

[52億円 (1.22)]

地球温暖化や大気汚染問題に対応するため、

- ・運輸事業者による低公害車等の導入の支援対象を拡大するとともに、運輸事業者と荷主、自治体等が連携して行う低公害車等の導入を支援する制度を創設する。
- ・ITを利用したトラック配送の効率化、ハイブリッド機関車などの省エネ鉄道車両等の開発を推進する。
- ・飛行経路の短縮を可能とする新運航方式の導入、濃霧等による目的地の変更や空中待機を減少するための計器着陸装置の高規格化等を実施し、燃料消費を削減する。
- ・国際的取組を推進すべく、交通環境・エネルギー分野の国際連携・協力を強化する。

○地球温暖化の観測・監視体制の強化

[9億円 (皆増)]

地球温暖化対策に直結する気象観測データの収集を充実・強化するため、観測船に高精度CO₂観測装置等を整備し、海洋の地球環境観測機能を強化する。

○最新技術を導入したグリーン庁舎の整備

[29億円 (1.05)]

官庁施設からのCO₂排出をより一層削減するため、太陽光発電パネル（シースルー型）、クールビズ空調、LED照明などの最新技術を導入した庁舎の整備や改修を推進する。

III 地域の活力と成長力の強化

5 地域の自立・活性化

○広域ブロックの自立的な発展の推進

[713億円 (1.17)]

- 広域ブロックの自立的な発展を推進するため、
- ・広域地方計画に関わる地域戦略を先導するソフト事業の立ち上げ支援制度の創設、地域戦略の具体化に資する社会資本の機動的な整備等を行う。
 - ・定住自立圏等の形成を促進するための支援、「新たな公」によるコミュニティ創生に資するモデル的な取組の支援を行う。

○民間主体・地域参加による持続可能なまちづくりの推進

[7億円 (1.63)]

- ・地域住民や民間事業者が主体となって都市環境の維持・改善に取り組む上での隘路を解消するため、衰退した駅前商業施設の再生等を図る事業に対する支援措置を講ずるとともに、地域が主体となった広場や緑地の管理、屋外広告物の改善といった社会実験・実証事業等、まちの魅力向上に資する活動への支援措置を創設し、持続可能なまちづくりを推進する。
- ・愛着と誇りを持てる居住環境の形成を図るため、住民等による地域のマネジメント活動等が行われている地域において、街並みにあった建築デザインの誘導、建築協定に合わせた環境の整備などに対する支援を強化する。

○まちづくり交付金による国の施策に関連した取組への支援の強化

[151億円 (皆増)]

中心市街地の活性化、歴史まちづくり、低炭素型まちづくり等、国の施策に関連した取組の円滑かつ迅速な推進を図るため、まちづくり交付金において新たな支援タイプを創設し、重点的な支援を行う。

○地域活力基盤創造交付金（仮称）による地域活力の強化

[9,400億円 (皆増)]

地方道路整備臨時交付金に代わるものとして、道路を中心に関連する他のインフラ整備やソフト事業も対象にした「地域活力基盤創造交付金（仮称）」を創設し、地方の実情に応じた地域活力の強化のための取組を支援する。

○地域における公共交通等の活性化・再生

[202億円 (1.07)]

- ・地域の創意工夫を活かしたサービス改善により地域公共交通の活性化・再生を図るための「地域公共交通活性化・再生総合事業」を推進するとともに、これと連携して行われる地方鉄道等の利便性向上に向けた取組（コミュニティ・レール化）や公有民営化等による事業再構築を支援する。
- ・厳しい経営環境にある地方バス路線の維持を図り生活交通を確保するとともに、老朽車両の代替を促進し、燃費の改善等コスト削減を図る。
- ・離島航路について、補助制度を大幅に見直し、公設民営化、省エネ船舶への代替促進、経営努力インセンティブの導入などの取組を、離島における港湾整備と連携しつつ、総合的に推進する。
- ・交通施策とまちづくりが連携し、総合交通戦略に基づき、LRTやバスの走行環境の整備、交通結節点の整備推進とあわせて、人と環境にやさしい自転車利用環境の計画的整備を推進する。

○整備新幹線の着実な整備

[706億円 (1.00)]

高速性、大量性、安全、環境に優れ、国土の骨格となる高速交通機関である整備新幹線を着実に整備し、移動時間の大幅な短縮、沿線地域への観光客の増加などによる地域の活性化や地域間の連携強化を実現する。未着工区間については、平成20年12月16日の整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループにおける合意事項に基づき、安定的な財源見通しの確保等の基本条件が全て確認された場合に、直ちに認可・着工が行えるよう、別途、着工調整費を計上する。

○空港、港湾等の物流効率化・流通活性化を通じた地域活性化

[870億円 (1.10)]

- ・空港等の物流拠点周辺や都市部など物流がふくそうした地域において、物流事業者や荷主など多様な関係者が輸送ルートを集約、配送の共同化、物流施設の混雑状況に関する情報提供等、物流効率化対策を連携して講じる取組を支援する制度を創設する。
- ・臨海部への企業立地による地域活性化を図るため、多目的国際ターミナルの整備、効率的な産業物流を実現する「臨海部産業エリア」の形成を促進する。
- ・ターミナル機能の拡充や就航率の向上に資する施設の整備など、空港機能の高質化を推進することにより、地域活性化を図る。

○建設産業・不動産業の活力の回復と生産性の向上 [12億円 (1.06)]

- ・地域の経済と雇用を支えている中堅・中小建設業者に対して、特別相談体制の整備等の経営支援緊急対策を講じるほか、ICTを活用した情報化施工の普及、入札ボンドの電子化、人材育成等による生産性の向上を実現する。また、海外市場への我が国建設業の進出支援を強化する。
- ・不動産取引・不動産投資に当たっての情報収集・分析コストの低減を図るため、不動産の収益性指標を提供するデータベースの構築、不動産情報規格の標準化等、不動産市場の生産性向上の基盤を整備する。

○住宅・不動産市場活性化のための緊急対策 [768億円 (1.39)]

世界的な金融市場の混乱等により停滞する住宅・不動産市場の活性化を図るため、計画的なまちづくりに寄与する新築の分譲住宅の建設資金融資や地方の優良な都市開発事業への資金支援などの事業者支援を図るとともに、耐震性、バリアフリー性等が優れた住宅の取得について金利優遇期間を延長するなど住宅需要の下支えのための住宅取得者の負担軽減策を講じる。

6 魅力ある国際都市づくり

○羽田空港の発着能力の1.4倍増などによる首都圏空港等の機能強化 [415億円 (1.04)]

- ・羽田空港の発着能力を40.7万回/年(再拡張前の約1.4倍)に拡大するため、再拡張事業の効果を十分に発揮させるために必要な施設整備を推進するほか、成田空港と羽田空港の一体的活用により、首都圏全体の国際航空機能の最大化・24時間化を図る。
- ・関西国際空港、中部国際空港のフル活用に向けた取組、地域の拠点的な空港における国際物流機能の強化等を図る。

○成田・羽田両空港間のアクセス50分台、都心と両空港へのアクセス30分台以内の実現に向けたアクセス改善など都市鉄道ネットワークの充実 [63億円 (1.08)]

- ・世界の主要空港に比肩しうる速達性・利便性を実現する成田空港アクセス鉄道について、平成22年度開業を目指して整備を進めるとともに、更に、これを活用して成田・羽田両空港間のアクセス50分台、都心と両空港へのアクセス30分台以内の実現に向けた鉄道アクセスの改善方策の検討を進める。
- ・神奈川県央部と東京都心を結ぶ相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線等の整備を促進し、都市鉄道ネットワークの充実を図る。

○コスト・サービス水準でアジア主要港を凌ぐスーパー中枢港湾の実現
[645億円 (1.07)]

巨大コンテナ船に対応した次世代高規格コンテナターミナルの整備や臨海部物流拠点の形成を促進するとともに、港湾サービスの24時間化などについて、新たな具体的な目標の達成に向け官民一体となってモデル事業に取り組むことで、スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化を進め、国内外をつなぐシームレス物流網の形成を目指す。

7 観光立国の推進

○国際競争力の高い魅力ある観光地づくりと2010年までの1000万人訪日の実現による国際観光交流の拡大
[99億円 (1.11)]

- ・内外観光客の宿泊回数・滞在日数の拡大を目指し、2泊3日以上滞り型観光を促進する観光圏の整備を図るため、宿泊サービスの向上や観光資源を活用した体験プログラムの開発などの地域の取組を総合的に支援するとともに、観光圏の玄関口として旅行者が快適で利便性の高い旅客船ターミナル等の整備を推進する。
- ・訪日旅行の満足度を高めリピーター化を促進するため、外務省、文化庁による我が国の文化芸術の発信強化との連携等により我が国の魅力の理解を一層促進するとともに、訪日外国人の裾野を広げるため、訪日外国人の増加等が見込まれる新興市場におけるプロモーション手法調査等の市場調査を強化する。
- ・訪日外国人の利便性の向上を目指し、外国人による実地調査に基づく交通機関の案内標識等の改善やIC乗車券等の国際相互利用化等に取り組む。併せて、国際会議の開催・誘致活動への支援、途上国の観光PRの支援等の取組を推進する。

2. 道路特定財源の一般財源化等について

平成20年12月8日の「道路特定財源の一般財源化等について」（政府・与党合意）においては、道路関連支出の無駄の排除、道路特定財源制度の廃止、地域の基盤整備等を盛り込んだところ。

これに基づき、平成21年度予算においては、具体的に、以下のように措置。

- 道路関連支出の無駄の排除については、広報広聴費の半減や委託調査費の3割減など、徹底してコストを縮減、無駄を排除
- 道路特定財源制度を廃止し、揮発油税等をすべて一般財源化
- 揮発油税の1/4が特別会計に直入され、自動的に道路に使われる地方道路整備臨時交付金を廃止
- 地方道路整備臨時交付金に代わるものとして、地方の実情に応じて、道路を中心に関連する他のインフラ整備やソフト事業にも使える9,400億円の地域活力基盤創造交付金（仮称）を創設
- 20年度創設した無利子貸付制度を継続（1,000億円）
- 既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化のため、20年度末までに承継予定の総額2.5兆円の債務を償還（2,045億円）

道路特定財源の一般財源化等について

平成20年12月8日
政府・与党

本年5月の閣議決定「道路特定財源等に関する基本方針」等に基づき、以下の措置を講ずることとし、関連法案を次期通常国会に提出する。

1. 道路関連支出の無駄の排除

道路事業・道路関係業務の執行に対する様々な指摘を踏まえ、平成21年度予算において、徹底したコスト縮減、ムダの排除に取り組む。

2. 道路特定財源制度の廃止

平成21年度予算において道路特定財源制度を廃止することとし、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律第3条の規定を削除するとともに、地方税法などの所要の改正を行う。

また、特定財源制度を前提とし、社会資本整備事業特別会計に直入されている地方道路整備臨時交付金を廃止する。

3. 新たな中期計画

道路特定財源制度の廃止に際し、新たな中期計画は、道路のみ事業費を閣議決定している仕組みを改め、他の公共事業の計画と同様とする。事業費ありきの計画を改め、計画内容を「事業費」から「達成される成果」(アウトカム目標)へと転換し、今後の選択と集中の基本的な方向性を示すものとする。また、他の社会資本整備との連携を図り、社会資本整備重点計画と一体化することとする。

今後の道路整備に当たっては、最新のデータに基づく交通需要推計結果をもとに、見直した評価手法を用いて厳格な評価を行うことを明確にする。

4. 地域の基盤整備

地方からの要望を踏まえ、地方の道路整備や財政の状況に配慮し、地方道路整備臨時交付金に代わるものとして、道路を中心に関連する他のインフラ整備や関連するソフト事業も含め、地方の実情に応じて使用できる1兆円程度の「地域活力基盤創造交付金(仮称)」を平成21年度予算において創設する。その際、これまで道路特定財源が充てられていた道路整備費等の見直しにより財源を捻出する。

また、地方道路整備臨時貸付金制度については、引き続き維持する。

5. 既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

昨年12月の政府・与党合意「道路特定財源の見直しについて」に基づき、総額2.5兆円の債務承継を本年度末までに行い、地域の活性化、物流の効率化、都市部の深刻な渋滞の解消、地球温暖化対策等の政策課題に対応する観点からの高速道路料金の引下げ等を着実に実施する。

なお、都市高速については、「生活対策」(平成20年10月30日新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定)における重点的な引下げの後に、上限料金を抑えつつ、対距離料金制度を検討する。

6. 一般財源化に伴う関係税制の税率のあり方

道路特定財源の一般財源化に伴う関係税制の暫定税率分も含めた税率のあり方については、今後の税制抜本改革時に検討することとし、それまでの間、地球温暖化問題への国際的な取組み、地方の道路整備の必要性、国・地方の厳しい財政状況等を踏まえて、現行の税率水準を原則維持する。ただし、納税者の理解、景気及び環境対策という観点から、自動車関係諸税の負担を時限的に軽減する。

7. 平成20年度予算における措置

平成20年度予算において揮発油税収の減額補正が行われる場合には、これに伴い地方道路整備臨時交付金の減額補正も必要となるが、地方の道路整備や財政の状況に配慮し、この交付金の減額を行わないこととし、当初予算額どおり交付金を執行できるよう、法的措置を講ずることとする。

(附記)

地方交付税は予算編成過程で増額。

3. 政策の棚卸し・ムダの排除

既存の事業を見直し、廃止・縮小、経費の節減等を図ることにより、平成21年度予算に政策の棚卸し・ムダの排除を反映。

公共事業関係費については、予算科目を抜本的に見直し、「事業費」からの支出を個別の工事・事業に直接必要な経費に限定。委託調査費、広報経費、車両経費等の経費について予算の明確化を図り、厳正な予算執行管理を行う。

1. 政策の棚卸し

21年度概算要求時に計上した反映額1,237億円余りから更なる上積みの見込み

2. 公益法人向け支出の削減

21年度予算において3割以上削減の見込み（対18年度支出実績額）

3. 委託調査費、広報経費、タクシー代、レクリエーション経費の削減等

(1) 委託調査費

- 21年度予算において3割以上削減の見込み（対20年度当初予算）
- 予算科目の見直しにより予算を明確にして用途を制限

(2) 広報経費

- 21年度予算において3割以上削減の見込み（対20年度当初予算）
- 予算科目の見直しにより予算を明確にして用途を制限

(3) タクシー代

- 21年度予算において3割以上の削減見込み（対20年度当初予算）
- ※本省において、タクシーチケット使用停止及び「立替払い制度」の試行を実施中

(4) レクリエーション経費の削減

- 平成20年度より、レクリエーション経費の支出を中止（21年度予算への計上なし）

4. その他のムダの排除に向けた取組

(1) 随意契約の見直し

- 応募要件の緩和
- 発注予定情報、応募要件、業務概要等を事前周知
- 「公募方式」から「企画競争」等へ、より競争性の高い契約方法に移行

(2) 公用車利用の適正化

- 平成22年度までに、公用車について、4,123台（平成18年度末）のうち、963台を削減、684台を車種・車格について見直し
- 平成22年度までに、車両管理業務について、2,656台（平成18年度末）のうち1,372台削減

4. 成果目標別主要事項

1. 暮らし・環境

目標1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進

○居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成

- ◇高齢者の居住の安定確保を図るための支援措置の創設・拡充
- ◇公的賃貸住宅ストックの有効活用に向けた地域住宅交付金の拡充

○住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場の整備

- ◇マンション等安心居住推進事業の創設
- ◇優良住宅取得支援制度の拡充

目標2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現

○総合的なバリアフリー化の推進

- ◇鉄道駅におけるバリアフリー化の推進
- ◇ノンステップバス等普及促進事業
- ◇地域のニーズに応じたバス・タクシーに係るバリアフリー車両の開発

○海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止の推進

- ◇海面処分場の計画的な確保
- ◇干潟等の保全・再生・創出及び閉鎖性海域における水環境の改善等の推進
- ◇利便施設の整備等による海岸利用の活性化に向けた地域の取組への支援

○快適な道路環境等の創造

- ◇美しい景観形成や地域の魅力向上に資する日本風景街道の推進
- ◇安全・快適な道路空間創出のための無電柱化の推進
- ◇低公害車等の導入促進
- ◇次世代低公害車の開発・実用化促進

○良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環の推進

- ◇下水道未普及解消重点支援制度の創設
- ◇まちづくりと一体となった賑わいの水辺空間の創出

目標3 地球環境の保全

○地球温暖化防止等の環境の保全

- ◇低炭素型都市づくりの推進のための制度拡充
- ◇革新的な船舶の省エネルギー技術の研究開発の創設
- ◇内航海運省エネ化促進調査事業

2. 安全

目標4 水害等災害による被害の軽減

○自然災害による被害を軽減するための気象情報等の提供及び観測・通信体制の充実

- ◇地球温暖化に関する観測・監視体制の強化
- ◇市町村単位の気象警報の発表
- ◇火山監視・情報センターシステムの機能強化

○住宅・市街地の防災性の向上

- ◇密集市街地の整備促進（住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）の拡充）
- ◇都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の創設
- ◇下水道浸水被害軽減総合事業の創設
- ◇下水道総合地震対策事業の創設

○水害・土砂災害の防止・減災の推進

- ◇気候変動に伴う水災害リスク対策の推進
- ◇気候変動に伴う集中豪雨の頻発・激化に対応する流域対策の推進
- ◇ライフサイクルコストの縮減に向けた河川管理施設の戦略的維持管理
- ◇超過洪水に対応するための既設ダムの治水機能増強
- ◇TEC-FORCEによる大規模災害時の対応体制の強化
- ◇河道閉塞（天然ダム）災害に対する危機管理体制の強化
- ◇甚大な土砂災害が発生した地域における抜本的な土砂災害対策の強化

○津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災の推進

- ◇ゼロメートル地帯や地震防災対策強化地域等における緊急津波・高潮対策
- ◇観測施設の整備など情報基盤整備の推進及び局所的な堤防等未整備箇所の解消
- ◇海岸堤防等の信頼性向上のための緊急対策の推進
- ◇砂浜侵食海岸における堤防の緊急対策事業の推進

目標5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保

○公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止の推進

- ◇踏切保安設備の整備の促進
- ◇鉄道駅耐震補強の推進
- ◇自動車運送事業者に対する効果的な監査の推進
- ◇国産旅客機の開発に伴う新たな安全性審査方式の導入
- ◇海上輸送の安全性向上のための総合対策

○道路交通の安全性の向上

- ◇総合的かつ戦略的な徒歩、自転車、公共交通等による移動環境の整備の推進
- ◇緊急輸送道路の耐震対策等道路の防災・震災対策の推進
- ◇安全で安心な道路サービスを提供する道路構造物の予防保全の推進
- ◇「開かずの踏切」等の対策の推進
- ◇事故の発生割合の高い区間における重点的な交通事故対策の推進と、通学路等の歩道整備や自転車利用環境の整備の推進

○船舶交通の安全と海上の治安の確保

- ◇巡視船艇・航空機等の緊急整備及び運航費の確保
- ◇治安、救難・防災体制の確保
- ◇AIS（船舶自動識別装置）を活用した海上交通センター機能の強化等（新交通ビジョン）
- ◇海洋調査の推進及び海洋情報の一元化

3. 活力

目標6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化

○海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保の推進

- ◇多様な関係者の連携による物流効率化促進事業の創設
- ◇スーパー中樞港湾プロジェクトの充実・深化
- ◇港湾を核とした地域活性化プログラムの推進
- ◇観光振興拠点となる旅客船ターミナル等の整備
- ◇離島航路の再生等の取組と連携した港湾整備の推進
- ◇耐震強化岸壁の整備等港湾における大規模地震対策の推進
- ◇港湾施設の戦略的維持管理の推進
- ◇港湾における効率的な物流体系の構築や船舶からのCO₂等の排出源対策等による低炭素社会構築の推進
- ◇マラッカ・シンガポール海峡航行安全対策

○観光立国の推進

- ◇国際競争力の高い魅力ある観光地の整備促進事業
- ◇観光の振興に寄与する人材の育成
- ◇ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクトの推進
- ◇国際会議の開催・誘致の推進

○国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークの形成

- ◇高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備
- ◇空港・港湾へのアクセス向上

○整備新幹線の整備等の推進

- ◇整備新幹線整備事業の推進

○航空交通ネットワークの強化

- ◇羽田再拡張事業など首都圏空港等の整備の推進
- ◇既存ストックを最大限活用した空港等機能高質化事業の推進
- ◇大規模災害時において航空ネットワークの維持等を確保するための空港等の耐震化の推進
- ◇一般空港等の整備の推進（百里飛行場（茨城県）、新石垣空港（沖縄県））
- ◇航空機の滑走路誤進入の防止等を図るための航空安全・安心対策の推進

目標 7 都市再生・地域再生等の推進

○都市再生・地域再生の推進

- ◇都市環境改善支援事業の創設
- ◇暮らし・にぎわい再生事業の拡充
- ◇まちづくり交付金の拡充

目標 8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上

○鉄道網の充実・活性化

- ◇空港アクセス鉄道の整備の推進
- ◇都市鉄道利便増進事業等の推進（相鉄・東急直通線、相鉄・JR直通線、阪神三宮駅、名古屋市6号線等）
- ◇コミュニティ・レール化の推進
- ◇鉄道事業再構築事業その他地方鉄道活性化及びLRTシステムの整備に対する支援
- ◇北九州・福岡間鉄道貨物輸送力増強事業の推進

○地域公共交通の維持・活性化の推進

- ◇地域公共交通活性化・再生総合事業の推進
- ◇離島航路補助制度の改革
- ◇地方バス路線の維持に対する支援の実施

○都市・地域における総合交通戦略の推進

- ◇総合交通戦略の更なる推進のため、人と環境にやさしい自転車利用環境の整備について都市交通システム整備事業を拡充

○道路交通の円滑化の推進

- ◇三大都市圏環状道路の整備をはじめとした集中的な渋滞対策の推進
- ◇工事渋滞軽減のための路上工事縮減の推進

目標 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護

○社会資本整備・管理等の効果的な推進

- ◇ICTを活用した建設生産システムの普及促進
- ◇用地補償基準の適正化等に関する検討経費

○不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備の推進

- ◇既存住宅ストックの流通市場の環境整備に関するモデル取引調査
- ◇消費者への不動産関連知識の普及・啓発のための環境整備の推進
- ◇不動産市場データベースの構築

○建設市場の整備の推進

- ◇地域の中堅・中小建設者に対する経営相談の強化等の建設業経営支援緊急対策の実施
- ◇我が国建設業の国際競争力の強化
- ◇官民連携による我が国建設技術の海外展開支援事業

○地籍の整備等の国土調査の推進

- ◇都市部における地籍調査推進手法モデル調査事業の創設
- ◇都市再生に資する地籍整備の推進
- ◇土地の安全性に関する情報の整備・提供手法の構築

○海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等の推進

- ◇船員確保・育成等総合対策事業

4. 横断的な政策課題

目標10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備

○総合的な国土形成の推進

- ◇広域地方計画先導事業の創設
- ◇定住自立圏等形成に向けた地域経営推進事業の創設
- ◇「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業の拡充
- ◇モビリティサポート推進経費の創設

○国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用の推進

- ◇基盤地図情報の整備等の推進

○北海道総合開発の推進

- ◇北海道の潜在力を活用した食料供給力の強化、低炭素社会の構築、災害に強い社会の実現等に重点を置いた北海道総合開発計画の推進

目標11 ICTの利活用及び技術研究開発の推進

○技術研究開発の推進

- ◇ふくそう海域での事故半減をめざすICTを活用した新たな安全システムの構築
- ◇環境対応・省力化に資する鉄道システムの開発の推進

○情報化の推進

- ◇アジア域内におけるIC乗車券等の国際相互利用化の推進

目標12 国際協力、連携等の推進

○国際協力、連携等の推進

- ◇アフリカ広域道路網の整備推進
- ◇建設環境技術及び地球地図を活用した気候変動対策の支援
- ◇アジア諸国における交通グリーン化推進事業
- ◇交通分野における地球環境・エネルギー対策に関する国際連携の強化

目標13 官庁施設の利便性、安全性等の向上

○環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全の推進

- ◇最新技術を導入したグリーン庁舎の整備
- ◇防災拠点となる官庁施設等の整備の推進
- ◇既存官庁施設の有効活用を図るリノベーション事業の推進